

令和5年度 宮崎県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

実践研修（2回目） 開催要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体・実施機関

宮崎県から委託を受け、社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミーが実施します。

3 受講対象者

宮崎県内に住民票所在地又は勤務地を有する方で、次の①、②又は③を満たす方。

①	サービス管理責任者等基礎研修を修了後、実践研修の受講開始日前5年間に指定障害福祉サービス事業所等において通算して2年以上、相談支援の業務又は直接支援の業務に従事した方で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事している方又は従事しようとする方。
②	サービス管理責任者等基礎研修受講開始日において、既にサービス管理者等の配置に係る実務経験要件（3～8年）を満たしている方で、サービス管理責任者等基礎研修修了後、実践研修の受講開始日前5年間に指定障害福祉サービス事業所等において通算して6ヶ月以上、個別支援計画作成の業務に従事した方（個別支援計画作成の業務に従事することについて、指定権者に届出を行っている者に限る）。
③	旧カリキュラム（平成30年度以前）のサービス管理責任者等研修を修了した方であって、平成31年4月1日以降に相談支援従事者初任者研修（講義部分）修了者となった方で、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事している方又は従事しようとする方。（実践研修受講開始日前5年間に指定障害福祉サービス事業所等において通算して2年以上、相談支援の業務又は直接支援の業務に従事した方に限る。）

4 研修日程及び開催形式・会場

日 程		開催形式・会場
講義	令和6年3月1日（金）～ 令和6年3月8日（金）	【オンデマンド配信】 ※左記期間に動画視聴 ※講義時間：約3時間
講義 ・ 演習	1日目 令和6年3月18日（月）	【集合研修】 会場：宮崎市内（調整中） ※受講決定通知でお知らせします。
	2日目 令和6年3月19日（火）	

5 研修内容

研修は、国が定める研修カリキュラムを基に構成しています。
カリキュラムの詳細は、受講決定後にお知らせいたします。

6 事前課題について

受講決定者には、演習前に事前課題を提出していただきます。詳細は、受講決定後にお知らせいたします。

7 受講料

15,400 円

※振込先などの詳細は、受講決定通知と併せてお知らせします。

8 受講申込みについて

申込期限		令和6年1月31日（水）※消印有効	
必要書類	全員	・受講申込書	※善仁会アカデミーのホームページよりダウンロードしてご記入ください。
		・実務経験（見込）証明書	
		・チェックシート	
	受講対象者① で申し込む方 実務経験（OJT） 2年以上	1）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修の修了証書の写し 2）下記いずれかの写し ・相談支援従事者初任者研修（講義部分）の受講証明書 ・相談支援従事者初任者研修の修了証書	
受講対象者② で申し込む方 実務経験（OJT） 6ヶ月以上	1）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修の修了証書の写し 2）下記いずれかの写し ・相談支援従事者初任者研修（講義部分）の受講証明書 ・相談支援従事者初任者研修の修了証書 3）「個別支援計画作成等業務への従事に関する届出書兼実務経験（見込）証明書」の写し（指定権者の受付印が押印されたもの）		
受講対象者③ で申し込む方 実務経験 2年以上	1）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了証書の写し ※分野別の修了証書を複数お持ちの方は、いずれか一つの分野の写しを添付してください。 2）下記いずれかの写し ・相談支援従事者初任者研修（講義部分）の受講証明書 ・相談支援従事者初任者研修の修了証書		
申込方法		郵 送	
送付先		〒889-1601 宮崎市清武町木原 5719-2 宮崎リハビリテーションセンター内 社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミー	

※送付については簡易書留、レターパック等、追跡できる手段による送付を推奨しま

す。上記以外の送付手段により郵便事故等があった場合の配慮はいたしませんので、ご注意ください。受理した書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

9 受講決定及び通知について

受講者の決定は、宮崎県障がい福祉課が選考の上決定します。受講決定の可否については、2月中旬頃に郵送で通知いたします。通知発送日をホームページ上に掲載しますので、通知の発送を完了した日から7日以上経っても通知が届かない場合はご連絡ください。

10 修了証書の交付について

研修の全講義・演習を修了した方に、修了証書を交付します。

※以下のような場合は受講を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- a) 15分以上の遅刻・早退・途中離席があった場合
- b) 研修の秩序を乱してその実施を妨げ、主催者側の注意に従わない場合
- c) 学習意欲が著しく欠け、再三の注意にもかかわらず改善されない場合
 - ア 居眠り・おしゃべり
 - イ 研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン等、電子機器の使用を続ける
 - ウ 研修中に電話で抜け出す
 - エ 演習の時間に参加しようとしめない
 - オ 期日までに事前課題を提出しない
 - カ 人の意見を否定、批判、自分の意見を押し付けるなど

11 その他

- (1) 天災等により開催が困難と判断した場合は、宮崎県と協議の上、研修を変更することがあります。
- (2) 受講申込にかかる個人情報については、本研修の実施に必要な連絡、名簿等の作成、修了証等の発行、県への名簿提出、本研修の実施に際し必要と判断したものにのみ利用します。

【問合せ先】

社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミー 担当：川口・山本・中野
〒889-1601 宮崎市清武町木原 5719-2 宮崎リハビリテーションセンター内
TEL (0985) 64-8633 FAX (0985) 85-8349
問合せ受付時間： 平日のみ 8時30分～17時30分
メールアドレス： aca@fukushi-zenjinkai.jp
ホームページアドレス： <http://academy.fukushi-zenjinkai.jp/>